

調布市男女共同参画推進活動費補助金

令和5年4月1日から

交付方法が変更になりました！

調布市男女共同参画推進活動補助金は、男女共同参画推進に関する活動を行う団体に対し、その活動に係る経費の全部又は一部を補助することにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的としています。

変更前

交付の流れ

1. 補助金の交付を受けようとする交付対象団体は、交付申請書等の書類一式を提出。
2. 申請書類の審査後、交付又は不交付を決定。
3. 交付決定を受けた団体は、市へ請求書を提出。
4. 補助金を概算払で交付
5. 団体活動終了後に、実績報告書を市へ提出。
6. 報告書の審査を経て、補助金額が確定。
7. 補助金を精算・返還。

交付のタイミング が変わります！

変更後

1. 補助金の交付を受けようとする交付対象団体は、交付申請書等の書類一式を提出。
2. 申請書類の審査後、交付又は不交付を決定。
3. 団体活動終了後に、実績報告書を市へ提出。
4. 報告書の審査を経て、補助金額が確定。
5. 市へ請求書を提出。
5. 補助金を交付

活動終了後、補助金額が確定して
から交付。

補助金は実績報告後に交付されます！